

日本顎顔面インプラント学会雑誌投稿規定

平成14年7月1日制定
 平成15年7月1日改定
 平成16年7月1日改定
 平成17年7月1日改定
 平成18年7月1日改定
 平成19年7月1日改定
 平成20年7月1日改定
 平成21年7月1日改定
 平成22年7月1日改定
 平成23年7月1日改定
 平成24年7月1日改定
 平成25年7月1日改定
 平成26年7月1日改定
 平成27年7月1日改定
 平成28年7月1日改定
 平成29年7月1日改定
 平成30年7月1日改定
 平成31年7月1日改定

1. 本学会誌の目的

日本顎顔面インプラント学会は、本学会の目的に沿った研究成果を発表するために日本顎顔面インプラント学会雑誌（以下、本会誌）を年4回以上発行する。なお、本会誌の略記は、顎顔面インプラント誌とする。

2. 原稿の投稿および採否

- 1) 投稿は、日本顎顔面インプラント学会会員に限る。ただし、編集委員会が特に認めたものは、この限りではない。
- 2) 原稿締め切り（発行）は、前年12月末（4月・1号）、4月末（8月・2号）、8月末（12月・4号）、で3号は学会抄録集とする。
- 3) 原稿が編集委員会（事務局）に到着した日をもって受付日とし、受領書を発行する。
- 4) 原稿の内容は、他誌に投稿または掲載されていないものに限る。投稿原稿の種目は、総説、原著（基礎研究・臨床研究）、症例報告、その他（調査・資料、技術紹介など）のいずれかとする。症例報告は少なくとも治療後3年以上経過を観察した症例が望ましい。
- 5) 投稿に際しては、原本のほかにコピーを3部（図、表、写真を含む。ただし写真は原図）添付する。論文は、本文（Windows Word）および図・表・写真をそれぞれ別ファイルとしてCD-Rに保存し、一緒に提出する。なお、ディスクのラベルには著者名、表題名を明記する。
- 6) 投稿に際し、投稿票とチェックリストに所要事項を記入し、共著者の投稿承諾書を添付する。
- 7) 投稿された論文は、編集委員会で査読する。
- 8) 論文の採否、掲載順序等は、査読の結果を参考にして編集委員会が決定する。
- 9) 掲載された投稿原稿は、原則として返却しない。
- 10) 論文の掲載が決定した後に、論文掲載証明書を発行する。
- 11) 本会誌に論文を掲載する際には受付日と採択日を明記する。

3. 原稿の記載要項

- 1) 原稿は、日本語の場合、口語体、横書き、新かなづかいとし、A4版用紙にワープロを用い20字×20字（12ポイント、明朝体）で黒のインクにより印字する。英文の場合には、A4版用紙にダブルスペース（12ポイント、Times New Roman, 28行）とする。本文の1

頁は、約2,000字に相当する。

- 2) 原稿の1頁目には、表紙を添付する。表紙には、原稿の種類、論文表題、著者名、所属、略題（ランニングタイトル：25字以内）、別刷希望部数、および連絡先（住所、氏名、電話番号、FAX番号、e-mailアドレス）を明記する。なお、論文表題、著者名、所属には英文を併記する。
- 3) 原稿は、表紙、英文抄録、和文抄録、本文、文献、図・表の説明文、図・表の順に綴じる。なお、図・表の説明文は、原則和文とする。
- 4) 英文抄録は300word以内、和文抄録は英文抄録と内容の一致したもので、500字以内とする。抄録は、目的、方法、結果、結論の明確なものとする（structured abstract）。抄録には、英文キーワード、和文キーワードをそれぞれ3ないし5個入れる。
- 5) 数字は算用数字を用い、度量衡の単位、記号は、SI単位を原則とする。
- 6) 学術用語は、医学用語または医学用語辞典（日本医学会編）を用いる。
- 7) 歯学用語は、文部科学省学術用語集・歯学編（日本歯科医学会編）を用いる。
- 8) 医療材料、薬品、機器などの記載は、一般名称に続いて、（ ）内に製品名、型式、製造社名、製造国名または都市名を順に記載する。
 （記載例）
 ・チタンメッシュプレート（1.0mm マイクロメッシュ、日本マーチン株式会社、東京、日本）
 ・インプラント体（ブローネマルクシステム MK III, Nobel Biocare, Goteborg, Sweden）
- 9) 写真は白黒プリント手札大とし、必ず縮尺を指定すること。図・表の挿入箇所は、本文中欄外に朱書すること。
- 10) カラー写真、図・表のトレース等を希望する場合、その旨を図・表などに明記する。実費は著者負担とする。
- 11) 図・表の大きさは手札判以上の大きさとし、A4判用紙に1枚ずつ貼る。著者名、天地を記入する。
- 12) 症例報告のみに限り、原稿の長さを刷り上がり4頁以内（図表・写真を含め400字原稿用紙約20枚以内・図表は一枚につき原稿用紙1枚に換算）に制限する。

4. 文献の記載要項

- 1) 必要最小限なものとする。

- 2) 本文中に右肩番号を付け、記載は引用順とする。
- 3) 雑誌の場合 引用番号) 著者名: 表題. 雑誌名 巻: 始頁-終頁 発行年 (西暦). の順に記載する。
- 4) 単行本の場合 引用番号) 著者名: 表題. 編集者名: 書名. 版数, 発行所, 発行所所在地, 発行年 (西暦), 始頁-終頁. の順に記載する。
- 5) 訳本の場合 引用番号) 原著全体の編著者名; 訳書名 (訳者名). 版数, 発行所, 発行所所在地, 発行年 (西暦), 始頁-終頁. : 原書名, 原書の版数, 発行所, 発行地, 発行年. の順に記載する。
- 6) Web サイトの場合 引用番号) 著者名: 表題. Web サイトの名称 巻: 始頁-終頁 発行年 (西暦). 入手先 URL. 参照年月日. の順に記載する。なお、「著者名, 巻: 始頁-終頁 発行年 (西暦)」などの情報が無い場合は記載不要とする。
- 7) 共著者が3名以上の場合, 最初の2名を連記し, それ以上は他と省略する。欧文で共著者が2名の場合には, 著者名の間に接続詞 (and など) を入れる。
- 8) 抄録はできるだけ用いない。用いる場合には, 表題の後に (抄) を付記する。
- 9) 雑誌名の略記は, 医学中央雑誌所蔵目録に従い, 外国文献は Index Medicus 所蔵のものに従う。
- 10) 原則として商業雑誌の引用は認められない。

記載例

- 1) 島原政司, 有吉靖則, 他: ビスフォスフォネート投与と関連性があると考えられた顎骨骨髓炎ならびに顎骨壊死に関する調査. 日口外誌 53: 594-602 2007.
- 2) Blackburn, T.K., Cawood, J.I., et al.: What is the quality of the evidence base for pre-implant surgery of the atrophic jaw ?. Int J Oral Maxillofac Surg 37: 1073-1079 2008.
- 3) Sandner, A. and Bloching, M.: Retrospective analysis of titanium plate-retained prostheses placed after total rhinectomy. Int J Oral Maxillofac Implants 24: 118-123 2009.
- 4) 高橋榮明: 骨のリモデリングとモデリング. 須田立雄, 小澤英浩, 高橋榮明, 田中 栄, 中村浩彰, 森論史 編; 新骨の科学. 第1版, 医歯薬出版, 東京, 2007, 231-246 頁.
- 5) Chiapasco, M., Rosenlicht, J.L., et al.: Contraindications for sinus graft procedures. Jensen, O.T.; The Sinus Bone Graft. 2nd Ed, Quintessence Pub., Chicago, 2006, p87-101.
- 6) Renouard, F., Rangert, B.; インプラント補綴のリス

クファクター (前田芳信, 米畑有理訳). 第1版, クインテッセンス出版, 東京, 2000, 40-46 頁: Risk Factors in Implant Dentistry. 1st Ed, Quintessence Pub, Chicago, 1999.

- 7) 歯科インプラント治療指針 (平成 25 年 3 月: 歯科医療従事者向け/日本歯科医学会編). Japanese Ministry of Health, Labour and Welfare Available at : http://www.mhlw.go.jp/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryuu/iryuu/shika_hoken_jouhou/dl/01-01.pdf. Accessed July 3, 2014.

5. 利益相反 (conflict of interest: COI) 状態の開示

論文の種別にかかわらず COI の有無について別掲の「論文・学会発表に関する利益相反の開示について」に従い, 論文末尾の「文献」の前に以下の記載例にならって記載し, 開示すること。

- 1) COI 状態がない場合: 「本論文に関して, 開示すべき利益相反状態は無い。」
- 2) COI 状態がある場合: 「本論文に関して, 開示すべき利益相反状態あり。」

6. 著作権

掲載された論文の著作権 (著作財産権 copyright) は, 本学会に帰属する。また, 著者は当該著作物の複写権および公衆送信権の行使を日本顎顔面インプラント学会に委任するものとする。

7. 掲載料

- 1) 本文刷り上がり 4 頁以内は, 掲載料を無料とする。それ以上の場合, 規定の投稿料を頂く。また, 図・表は実費とする。ただし, 依頼原稿はこの限りではない。
- 2) 別刷は 50 部以上とし, 費用は著者の負担とする。

8. 校正

著者校正は, 原則として初校のみとする。組み版面積に影響を与えるような加筆, 変更は認めない。

9. その他

本規定にない事項は, 編集委員会で決定する。

10. 原稿送付先

〒115-0055 東京都北区赤羽西 6-31-5
(株) 学術社
日本顎顔面インプラント学会
編集担当 宛
原稿は, 必ず書留速達便で送ること。